

中部整備局 分収造林契約実績 (令和6年度)

分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
富山県中新川郡立山町	5	イ	①	2.02	(常願寺川)
富山県南砺市	10	ア	①②	2.04	(①庄川 ②赤祖父ため池井口・城端・福野地区の農業施設)
長野県南佐久郡小海町	18	ア	①	1.18	(信濃川)
岐阜県高山市	10	ア	①	1.70	(木曽川)
岐阜県関市	11	ウ	①	2.01	(木曽川)
岐阜県海津市	23	ウ	①	1.96	(木曽川)
岐阜県高山市	3	ウ	①②	1.94	(①庄川 ②御母衣ダム)
三重県度会郡大紀町	5	ア	①	2.05	(宮川)
三重県度会郡度会町	6	ア	①	2.29	(宮川)
三重県津市	2	ア	①	1.82	(鈴鹿川～宮川)
三重県津市	5	ア	①	1.83	(鈴鹿川～宮川)
三重県度会郡度会町	17	エ	①	2.29	(宮川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地 エ：その他

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業も採択基準は、B/C≧1.00。